



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 254 号 2011.2.6 発行 社会政策研究所

各地で芸術活動が活発です。【kobi】

一体改革の議論「年金、医療が柱」- 集中検討会議が初会合

キャリアブレイン 2011年2月5日

「社会保障改革に関する集中検討会議」(議長=菅直人首相)は2月5日、首相官邸で初会合を開いた。議長補佐を務める与謝野馨社会保障・税一体改革担当相は会議終了後の記者会見で、今後の議論の見通しについて「まずは年金、医療が主旋律になると思うが、介護も避けて通れない」との認識を示した。

集中検討会議は19日の次回会合から3月中下旬にかけて、経済団体や労働団体、言論界、各政党などからの公開ヒアリングを実施。社会保障の在り方に関する厚生労働省の検討状況も踏まえながら、「論点の仕分け」を行う。4月からは「政府・与党社会保障改革検討本部」での成案作りに向けた集中討議に着手。社会保障改革の方向性を示した上で、4月末から具体的な制度改革案や税制抜本改革の方針、改革の工程表についての議論に入る。6月には、政府・与党の検討本部が改革案を決定する運びだ。

■仙谷氏「医療、介護を産業群として」

与謝野担当相によると、初会合では検討の視点に関し、「支えるべき世代を支えないと、持続可能性は担保できない。社会保障の在り方を若い人たちの視点から示す必要がある」(宮本太郎・北大大学院教授)、「医療、介護などのある種の産業群として位置付ける考え方が必要だ」(仙谷由人・民主党代表代行)などの意見が出されたという。また、国民的な議論を喚起し、改革への理解を得る重要性についても多くの指摘があった。

負担の在り方をめぐっては、「社会保障の原点は保険。中程度のリスクについては、お金のある人は自分でやるという考え方が必要だ」(吉川洋・東大大学院教授)、「年を取って病気になるというのは、すべての人が直面する現実。ここには税財源を入れるべきだ」(清家篤・慶応義塾長)との発言があったという。

■委員に矢崎、亀田両氏ら

この日はまた、公開ヒアリングを中心に議論に参加する委員18人が発表された。医療・介護関連では、矢崎義雄・国立病院機構理事長、亀田信介・亀田総合病院長、小川泰子・社会福祉法人いきいき福祉会専務理事、丹生裕子・県立柏原病院の小児科を守る会代表、濱田邦美・徳島県那賀町日野谷診療所長、藤本晴枝・NPO法人地域医療を育てる会理事長が委嘱された。

高額支出、家裁が事前チェック 成年後見に信託商品

朝日新聞 2011年2月4日

認知症などで判断力が衰えた高齢者らの財産を守る「成年後見制度」に4月から、信託契約を使った新しい仕組みが導入される。大きな資産は信託銀行が預かり、家庭裁判所の了承がなければ引き出せない仕組みだ。高齢化で後見制度の利用が増えるなか、低コスト

で確実に財産を守れる制度として期待される。
「後見制度支援信託」という仕組みで、最高裁家庭局と、信託銀行でつくる信託協会が考案し、3日、発表した。

高齢者らの金融資産のうち、日常生活に使う分は一般の口座で親族などの後見人が管理しつつ、当面使う予定がない大きな資金は元本が保証される信託契約を結んで信託銀行に預ける。住宅のリフォームなどで大きな支出が必要になったときは、後見人が家裁に申請してチェックを受ける。本人のための支出と確認できれば家裁が「指示書」を出し、信託財産からの引き出しを認める。

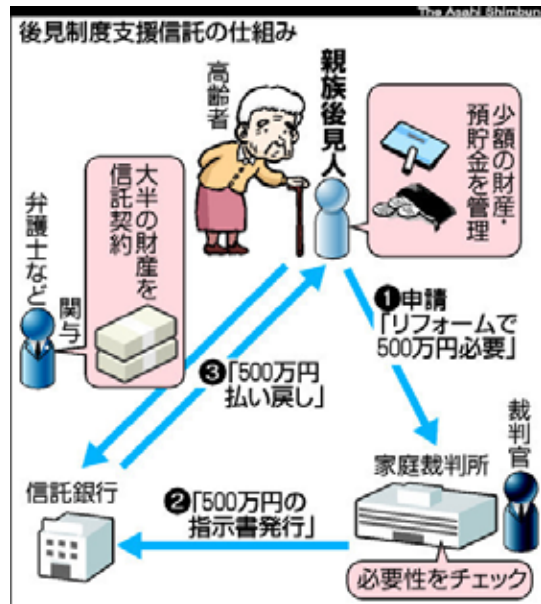
例えば、2千万円の資産がある人の場合、1700万円を信託。後見人が残りの300万円を管理し、施設への支払いや日常生活費に充てる。年金などの収入と施設費などの支出で毎月一定の赤字が生じる場合は、信託財産から定期的に生活口座に振り込むこともできる。

後見人には親族のほか、弁護士などの第三者を選任できる。従来は大きな資産がある場合、専門性を優先して弁護士や司法書士などが選任されるケースが多かった。しかし、専門職は報酬が高く、富裕層以外は利用しにくかった。

一方、親族による後見では、高齢者の財産が使い込まれるケースも目立った。後見人は帳簿を付けることになっているが、家裁は事後的にしかチェックできなかったからだ。

新制度を使えば、大きな支出は家裁が事前にチェックするので不正を防ぐことができる。最高裁は、信託契約時には弁護士ら専門家がかかわることを想定しているが、その後は親族が単独で後見人を務めることができるため、費用は安く済むと見込む。成年後見の利用は約2万3千件(2009年)あり、今後も増える見通しだ。

新しい信託商品を扱うのは三菱UFJ、住友、中央三井、みずほの4信託銀行やりそな銀行など。窓口のほか、郵送でも受け付ける。(延与光貞、佐々木学)



障害者アート凱旋展：心に伝わる力ある パリ美術館館長が講演 - - 大津 / 滋賀

毎日新聞 2011年2月6日

大津市におの浜4の大津プリンスホテルで6日まで開かれている「アール・ブリュット・ジャポネ凱旋(がいせん)展」(県社会福祉事業団主催)で5日、パリ市立アル・サン・ピエール美術館のマルティヌ・リュザルディ館長らが講演し、同美術館で開いた日本の知的・精神障害者らの作品を紹介する「アール・ブリュット・ジャポネ展」の反響を報告した。マルティヌ館長は「見る人の心に伝わる力がある。再びパリで企画展をしたい」と語った。

館長は「障害にとらわれず美しい作品を選んだ。この驚きをパリで経験してもらおうと思った」と経緯を振り返った。また、現地の大学院で現代美術を学ぶ白石淳子さんは、観覧者の感想を紹介し「学生が『この作品は生きている』と言ったことが印象的だった」と語った。

講演を聞いた岩手県花巻市の生活支援員、村井資さん(34)は「福祉の世界にも新しい視点が必要だ」と話していた。【安部拓輝】

演奏に合わせ迫力絵画障害者グループ

読売新聞 2011年2月7日



児童の演奏に合わせて絵を描く樋渡さん

知的障害者らでつくる芸術グループ「JOY倶楽部アトリエブラヴォ」(福岡市博多区)のメンバー2人が6日、山口市阿知須地域交流センターで開かれた「あじすふれあいフェスティバル」で、地元住民による演奏に合わせて布製のキャンパス(縦1・6メートル、横1・2メートル)に絵を描くパフォーマンスを披露した。

本田雅啓さん(27)と樋渡幸大さん(28)。和太鼓の勇壮な響きや、井関小児童でつくる「金管バンドクラブ」の演奏に合わせて、赤や黄、白色などの水性ペンキを使って、布製のキャンパスいっぱいにはけを走らせた。

題材は、近くにある山口きらら博記念公園多目的ドームと風車型の野外彫刻。約1時間かけて描き上げると、約300人の観客から大きな拍手が送られた。

パフォーマンスを鑑賞した阿知須小6年の高木美紀さん(12)は「自由に伸び伸びした絵が印象に残った」と話していた。

全国初 発達障害者向けの高校開設へ 県、支援教育の継続目的

中日新聞 2011年2月4日

静岡県は、発達障害がある生徒の教育を目的にした高校の開設を目指す。準備段階として、閉校になった県西部の高校の校舎で今秋、モデル事業を始める。発達障害者に対する支援教育は中学校までで途切れてしまうのが現状で、高校に進学しても不登校になったり、中退するケースが多い。これら生徒を継続支援するのが目的で、文部科学省の担当者は「発達障害者を対象にした高校の開設は、全国でも聞いたことがない」と話す。

秋からモデル事業

モデル事業の対象になるのは、中学で特別支援学級に在籍した生徒や、高校になじめず退学したり、不登校になった生徒ら。

他人とのかわりが苦手な発達障害者に配慮し、通信制が基本。対人関係の対応を学ぶ専門家のカウンセリングや、農業、陶芸などの実習体験を取り入れ、自立して社会参加する能力を身につけてもらう。

2011年度は、保護者のニーズや、特別支援教育に関わる教員、医療関係者の意見を踏まえつつ、数十人規模で試行的にスタート。効果を検証しながら、13年ごろの高校開校を目指す。

知的な遅れを伴わない発達障害者は現行制度では、小中学校に設けられた特別支援学級などで教育が受けられるが、高校にはそうした学級がなく、知的障害者らが対象の特別支援学校の高等部にも入学できない。

文科省の全国的な抽出調査(08年度)によると、高校進学者の2・2%が発達障害者ら。毎年2%前後の生徒が中退しており、この中に発達障害者も多く含まれるとみられる。

発達障害の生徒を専門的に受け入れる高校の開設を求める声は、保護者らの中で強まっており、09年の静岡県議会12月定例会で、岩瀬護県議が設置を提案。川勝平太知事は「適応できず退学した生徒が再チャレンジできる仕組みが必要」と答弁していた。

今回のモデル事業について、安倍徹・県教育長は「生徒の特性に応じながら、孤立する子どもが社会とつながりを持てるよう取り組みたい」と話している。

杉山登志郎・浜松医科大特任教授(児童青年期精神医学)の話

診断を受けないまま高等教育を受けている発達障害者は非常に多く、彼らの事象のとらえ方の特性を考慮して長所を伸ばす作業と、社会的な谷間を埋める作業の両方が必要だ。早急に取り組まなければならない問題で、静岡県の取り組みは評価できる。

発達障害 脳の機能障害が原因で生じ、社会適応などにさまざまな問題を抱えやすい。自閉症、アスペルガー症候群をはじめ、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）など多くの種類がある。障害の表れ方、症状は多様で、周囲の無理解によって2次的に精神的な問題を抱える場合もある。一方で、特定分野で才能を発揮する人もいる。

もがく心：高次脳機能障害の若者たち / 番外編 「ぶらむ佐賀」犬丸代表に聞く / 佐賀
毎日新聞 2011年2月3日

駆け込める受け皿を

事故などの後遺症で記憶障害や注意力低下を起こす高次脳機能障害。当事者や家族にとってどんな支援が必要なのか。当事者、家族でつくる市民団体「ぶらむ佐賀」代表で、高次脳機能障害者の夫と生活している犬丸理枝子さん（54）に話を聞いた。【聞き手・蒔田備憲】

- - ぶらむ佐賀とはどんな団体？

もともとは福岡県で活動している家族会の佐賀支部として活動していました。しかし、障害者自立支援法の成立で、都道府県単位の施策・支援が行われることに対応するため、07年に約30人のメンバーで活動を始めました。現在は小学生から60代までの当事者28人を含む約100人が参加しています。

- - どんな活動を。

私たちにとって一番大切なのが、この障害を多くの人に理解してもらうこと。認知度自体が依然、低いし、外見では障害のない人と判別がつかない当事者も多い。この無理解から、当事者が抱える悩みや苦しみを共有してもらえず「トラブルメーカー」として扱われてしまうケースが多発しています。設立から3年がたち、佐賀大付属病院が支援の拠点病院になるなど、少しずつ進んでいますが、まだまだです。

- - 若い当事者が社会生活に強い壁を感じている。

この障害の対応が難しいのは、その特徴が十人十色ということ。対応する側のマニュアルがないため、福祉施設や病院での受け入れが困難です。また、本人に自覚がないことも多く、当事者が障害者施設を拒否することもある。この結果、行き先がなくなり、家族が重大な負担を強いられてしまいます。

- - 何が必要か。

まず、いつ、どんな時でも、駆け込むことができる窓口がほしい。私たちも相談に対応しているけど、限界がある。必死に助けを求める人の受け皿になる場がほしい。また、日常生活を送るための訓練・リハビリを行える場がほしいです。病院では身体機能のリハビリが中心で、人とのコミュニケーションや社会生活の訓練の場がありません。

- - なるほど。

そうした受け入れ先があることは、家族の負担を減らすことにもつながります。さらに、行政にも注文があります。必死の思いで駆け込んだのに、この障害をほとんど理解していない福祉担当者に対応されたということもあった。異動の事情なども理解しますが、ある程度の知識は持っていてほしい。

たまには太陽の子・手をつなく、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなく育成会 社会政策研究所発行